

平成 29 年度 第 3 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員 (会長)、浅井委員、荒木委員、池ヶ谷委員、  
今村委員、太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、木村委員、  
寺尾委員、徳浪委員、長澤委員、永田委員、錦織委員、  
平岡委員、宮下委員、望月委員  
(欠 席) 長谷川委員、服部委員  
(事務局) 石野子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、  
山田参与兼子ども未来課長、松永参与兼青少年育成課長  
豊田子ども若者相談担当課長、安本参与兼幼保支援課長、  
青野参与兼こども園課長、橋本子ども家庭課長、  
荒田参与兼児童相談所長、松永参与兼福祉総務課長、  
吉永障害者福祉課長、秋山参与兼教育総務課長、坂井学事課長、  
鈴木特別支援教育支援センター担当課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 者 3 人
- 5 議 題 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について  
(2) 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成 28 年度進捗状況について
- 6 報 告 (1) 「子どもの貧困対策」について

7 会議内容

■議題 1 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○垣見委員 (質問)

清水庵原区域のたかはしひかり保育園は、定員が 90 人に対し、主任保育士が 1 人、保育士が 9 人の全 10 人で少ないと思った。また、平成 30 年度中は、定員 90 人に対し 30 人で設定ということで、保育士が 6 人しかいないのか教えて欲しい。

⇒子ども未来課

定員 90 名の場合、園長・副園長を年齢別配置基準に含めない場合には、もっと多くの職員が必要になる。今回、定員 30 名でスタートとなるが、これぐらいの職員の数でも園長・副園長等が独立した形で運営ができるので、今回、このような形で協議いただいている。

○荒木委員（質問）

0歳児、1歳児、2歳児の各年齢に対する保育士の配置基準を知りたい。

⇒子ども未来課

0歳児は子ども3人につき職員が1人、1～2歳児は子ども6人につき職員が1人、3歳児は子ども20人につき職員が1人、4～5歳児は子ども30人に対し職員が1人というのが、保育所等における最低限の職員配置基準である。

○荒木委員（質問）

この施設は基準を満たしているということでしょうか。

⇒子ども未来課

はい。基準を満たしていることを確認している。

○寺尾委員（質問）

住民の方の抵抗感とあるが、どういう意見があるのか。

⇒子ども未来課

今回、たかはしひかり保育園を設置する場所について、住民の方が懸念されているのが、保育園の前面道路が約4メートル強と広くなく、90名定員の保育園が開設されることによって、毎朝及び夕方、保護者の方が車で送迎する際の交通渋滞であるとうかがっている。

今後、認可に向けた準備を進めていくが、このような保育園は市内の他の区域にも存在しており、送迎ルールの設定や駐車場の確保により、近隣住民の方の理解を得ながら運営されているところも多い。たかはしひかり保育園についても、他の園と同様に、住民の方に御説明いただき、理解を得ていただきたいと考えている。

○寺尾委員（質問）

2点お聞きしたい。1点目、七間町保育園は園庭がなく、近隣の常盤公園を使うとなっているが、先日、NHKのニュースで、都内の園庭のない保育園において、園児が近隣の公園を利用することが近隣住民に知られておらず、トラブルになっているというのを見た。公園の利用について、地域住民の方の了承が得られているかお聞きしたい。

2点目として、コインパーキングの利用負担を誰がするのかお聞きしたい。送迎という短い時間で、いちいちコインパーキングを利用するかに疑問を感じる。

⇒子ども未来課

1点目の公園の利用については、現在、近隣住民との調整はしていない。都内の園庭のない保育所の場合、公園利用で取り合いとなるものがあるが、本市においては、今回が初めてのケースであり、他の園との取り合いになることはないが、近隣住民の方との利用方法がどうあるべきかについては、今後、開園に向けて事業者に指導していきたい。

2点目のコインパーキングについては、現時点では、送迎をする利用者の方に負担していただく予定である。ただし、実際に開園して、利用者がどの程度いるかは分からない中での考えなので、車で来る方が多ければ、費用の一部を施設が負担することも検討されているようであり、利用状況を見ながら、検討するよう事業者に指導していきたい。

○寺尾委員（意見）

駐車場についてだが、私の知る限り、保育園への送迎はほぼ車であり、10分程度だと路上駐車してしまう親が多く、実際、そのようなトラブルが発生している園も知っている。そのため、駐車場の問題はしっかり詰めておいた方が良いと思う。

○錦織委員（質問）

七間町保育園は、現在、建設中のマンションの内部にできるものかと思うが、マンションの入居者は保育園ができることを了解しているのか。最近のマンションは、外観が綺麗で、1階にロビーのあるタイプ多いが、このマンションの1階でも、お迎え後の子ども達が走り回ったり、お母さん達が立ち話をしていたりすると、入居者の方と保育園でもめる原因のひとつになりかねないと思う。保護者に対して、お迎え後、すみやかに帰るようにあらかじめ伝えておくべきだと思う。

駐車場については、コインパーキングがあまり利用されず、路上駐車してしまう人が多くなり、入居者の方ともめてしまう可能性はあると思う。そのため、路上駐車してしまった場合の対応等、あらかじめ入居者の方と話し合いをすることが大事だと思う。

⇒子ども未来課

マンションの住民に対する説明については、再開発事業の始まった当初から、マンションの2階に保育所を設置する計画はあったので、入居者もあらかじめ了解している。保育所とマンションの入居者の方の導線については、資料の1-4の図面にあるとおり、エントランスホールとサブエントランスして、マンションの居住者の方と保育所の入り口を別にしてある。御意見いただいたとおり、導線が重なりマンションの居住者の方に迷惑がかからないよう、事業者伝えていく。駐車場については、路上駐車は絶対にすべきではないと考えている。また、中心市街地に保育所がないこともあり、利用者は近隣の方が多いと思うが、いただいた御意見は事業者伝えていただく。

○池ヶ谷委員（意見）

七間町保育園に園庭がなく、近隣の公園を使うことは理解できるが、常盤公園・青葉公園は、あまり安心して子どもを居させることのできる公園ではないと思う。特に常盤公園は、小さい子どもが安心して遊べる遊具はなく、広くもなく、見通しも悪く、噴水の裏には中高生カップルがいたりする。事業者は実際に公園を下見し、このような実態を認識しているのか不安である。また、青葉公園は水遊びができて楽しいが、道路にはさまれており、簡単に道路に出られてしまうので、小さい子どもを何人も遊ばせるための安全対策をしっかりと欲している。

⇒子ども未来課

常盤公園の北側は大きなお子さん向けの遊具が多いと思う。南側の広場は、広さもあり、走り回ることのできるものと考えている。青葉公園も含めた安全対策として、お散歩をするときに安全を確保できるように必要な職員を確保することは大前提であるが、特にこの点を懸念する御意見があったことを事業者伝えていく。

○荒木委員（質問）

幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園の違いは何か。

⇒子ども未来課

幼保連携型認定こども園は、法律上の定義で、学校でもあり、児童福祉施設である教育・保育施設。基本的に保育所や幼稚園から移行する場合、従前の園を廃止し、新たに認可を受

ける必要のある、幼稚園でも保育園でもない施設。幼稚園型認定こども園は、基本は幼稚園であり、そこにプラスアルファで保育園の機能がついているもの。学校に児童福祉施設ではない保育機能が追加されたもの。両者では、運営の基準が若干異なる。

受け入れる年齢や基本的な職員配置等についてはどちらでも同じ。幼保連携型認定こども園に勤務する職員は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有している必要があり、幼稚園型認定こども園では、幼稚園免許さえあれば勤務ができ、3歳未満児を受け入れる場合は、そこにあたる職員について保育士資格を有することが必要になる。

幼保連携型認定こども園は、学校と児童福祉施設の両方の機能を合わせ持つため、より高い基準での運営が求められ、幼稚園型認定こども園は、幼稚園に保育所機能を追加するものなので、幼保連携型より運営の基準がゆるい部分がある。

## ■議題2 「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成28年度進捗状況について

### ○太田嶋委員（質問）

プラン全体を見ていて思ったが、「4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」は、達成率も低く、達成したとなっても、本当に中身が伴っているか心配になる。今後、もう少し力を入れていくことが必要だと思う。

両立支援として、子どもが保育園・こども園に通っている時期は、園も数多く整備され、待機児童も少しずつ解消され、働きやすくなっていると思うが、学校に通うようになった途端に厳しい状況を迎えている。ひとつは放課後児童クラブ。事業の達成率がCとなっているが、数だけではなく質の問題があると思う。指導員の数や待遇、クラブ室の空間の問題等、たいへん狭く、すし詰めのような状態のところもあり、決して良い環境ではないと思うので、早急に量と質を整備していく必要があると思う。

また、ワーク・ライフ・バランスのところ、「4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」において、207番「ワーク・ライフ・バランス啓発事業」は「平成27年度で終了」と書かれ、209番「ワーク・ライフ・バランス啓発キャンペーン」はAで「達成した」という評価になっているが、実際、働いていて、子どもが学校に通うようになってから悩む保護者が多い。

私の園でもそういう職員がいる。子どもを児童クラブに預けているが、居心地が良くなく、やめたいと言っているという声を複数人から聞いている。また、児童クラブの後、子どもに御飯を食べさせ、宿題を見るだけでも大変で、働き続けるのが大変だという声もある。私の園でも、中堅・ベテランクラスの職員から、2人目の子どもが小学生になるのを契機にやめ

たいという声もあり、時間を守って帰ってもらおうようにしているが、午後5時に家に帰っても大変だと聞いている。そうすると、安心して働き続けられる環境づくりには、啓発は極めて大事であり、行政や私達も中心になって、世間に発信していくことが必要だと思う。例えば、両親が働いている場合には、どちらかが定時に帰れる社風をつくること等、実現にはまだ時間がかかると思うので、もっと積極的に啓発をしていくべきだと思う。静岡市職員も遅くまで働いていると思うので、市役所や地元の企業が積極的に子育てに優しい社風や制度をつくりあげ、また、それが広まっていくように、もっとみんなで知恵を絞り、子どもも増えていくように、働きながら子育てする環境をさらに良くできると良いと思う。

⇒子ども未来課

放課後児童クラブの量と質についてだが、静岡市子ども・子育て支援プランでは、平成31年度末までに待機児童がゼロになるよう整備を進めている。小学生になって預け先に困る方や働く女性が増えてきたこともあり、利用希望者が増えている。また、単年度の整備は、概ね計画どおり進んでいる。開所時間については、これまでほとんどのところが午後6時までだったが、平成29年度は延長クラブ数を大幅に増やし、77クラブ中70クラブは午後7時まで預けることができるよう改善した。質の問題としては、支援員の確保が重要であり、今年度、処遇改善として支援員の手当の見直しを行った。主任支援員の処遇改善、支援員の経験年数に応じた手当の支給等ができるよう予算措置をした。

⇒子ども未来局次長

ワーク・ライフ・バランスの推進・両立支援は、御意見のとおり、大きな課題であり、ワーク・ライフ・バランス啓発事業としては、資料に記載の形では終了したものの、現在、形を変えて、企画局が取りまとめる形で取組を進めている。この資料では、その点が反映できておらず申し訳ないが、静岡市役所も、いち事業主の立場から、ワーク・ライフ・バランスの推進として、時間外勤務の縮減や有給休暇の取得促進について目標を立てて対策を進めている。また、プレミアムフライデーについても、これは経済の活性化も兼ねた取組であるが、静岡市から働き方改革を始めるため、施策を進めている。今回は、その取組について、資料として十分な整理ができていなかったが、今後、反映させていきたい。

⇒子ども未来課

児童クラブについて補足説明させていただく。子どもがすし詰め状態であるというお話が

あったが、クラブ室には、児童一人あたり 1.65 m<sup>2</sup>という基準があり、この基準に合わせて整備・定員募集をしている。現在、整備途中であること、また、入会希望者も多いことから、定員の約1割程度、多く入ってもらっている現状もある。今後、クラブ室が整備されれば解消されると思うが、現在、少し多めに入っている状況である。

#### ○寺尾嶋委員（質問）

放課後児童クラブについてだが、私自身も今年から児童クラブの支援をやっている。支援員の質としては、無資格でも支援員になることができ、児童クラブでは、基本的に勉強は教えないことになっている。定員の問題としては、ひとつのクラブで100人規模のところもあり、目が行き届かない部分もある。私のいるクラブでも1～2年生でいっぱい、3年生以上は入れない状態になっている。また、いまは夏休みの時期であり、朝8時30分～夜7時までで、職員の確保が難しく、私も補助という形でほぼ毎日入っている。クラブには、発達障害の子もおり、普通の支援員だと対処が難しく、トラブルになったり、やめたいという声もある。支援員の立場からは、夜7時まで開所していても、親を待っている間、子どもが淋しそうな顔をしているので、本当に子育てに有効なのか疑問視をしている部分もある。

#### ⇒子ども未来課

支援員の質の問題としては、基本的には、保育園・幼稚園教諭、あるいは、小中校の教員の資格を有する者等、一定の基準があるが、補助員については資格を求めている。規模としては、最大で70人規模。時間については、夏は8時から19時。宿題については、いろいろな考えがあるが、家庭で見ていただく必要がある部分もあり、宿題の時間を設けているが、子どもの自由になっているクラブもある。

#### ○木村委員（質問）

1点目として、放課後児童クラブについては、すし詰め状態であっても、見ていただけるだけありがたいというのが正直ある。見てもらえない場合は、子どもひとりで留守番させることになり、何かあっては大変問題である。3～4年生くらいであれば、なんとか留守番できるかもしれないが、幼稚園からあがった1～2年生では危ない。利用者目線からしたら、質の問題はあったとしても、子どもの受け入れ先、安全性を確保できるという点では、本当に嬉しい。私も核家族なので、預けられるのはたいへんありがたい。

2点目として、58ページにもあるが、ワーク・ライフ・バランスの関係で、男性の子育て

参加の事業が3つしかないのは少ないと思う。いままで育児・家事を頑張っているお母さんが、さらに働くという社会の風潮になっているなか、非常に大変になり、追いつめられる女性が多い中、男性の意識改革・働き方改革がフォーカスされており、そこに対する事業がないのはどうかと思う。事業全体が女性と子どもを取り巻く環境に対するものとなっており、そこにしか予算配分されていないように見える。申し訳程度に、58ページに父親の子育て参加の事業があるが、非常に淋しい。

家庭全体で子どもを見るときに、女性は社会進出してしまうと、余力がない状態となり、父親、イクメン、イクジイとして祖父母や地域の人を巻き込む視点のほか、社会人として職域に踏み込んだ男性の巻き込み方が最後の砦になると思う。イクメンも流行ったが、理解を示さない上司もあり、次世代型の管理職として「イクボス」の養成等、職域、男性を巻き込んだ育児支援事業に予算配分をし、女性の負担を下げていくべきだと思う。具体的には、残業規制等、就業規則や休日の見直し等により、男性が家庭に入り、女性の負担が減ることを推進していくと良いと思う。

#### ○平岡委員（質問）

100番「発達障害者支援体制整備事業」について。放課後児童クラブの話でも発達障害に関する話があったが、体制整備事業として、発達障害者支援体制整備検討委員会でのようなことが課題になっているか教えて欲しい。早期発見・早期支援の仕組みづくりと書かれているが、母子保健との連携はどうなっているか。

101番「発達障害者支援センター運営事業」について。相談内容の相談支援と発達支援で比較すると、発達支援の予想値が随分あがっているが、その内訳はどうなっているか。課題において、成人期の相談が増えていると書かれており、全国的にこのような傾向があると聞いているが、その割合はどのようになっているか。

140番「日本語指導が必要な児童・生徒への支援」について。外国人を労働者として迎え入れる場合にも、日本の文化に適応するための支援を企業がしているかと言えばそうではなく、ギャング化している子どももいる。外国人が日本に馴染むために必要な事業なので、どういう取組をされているか教えて欲しい。

#### ⇒障害者福祉課

発達障害者支援体制整備事業について。最近、発達障害の方は増えており、早期の支援がその後の発達を促すことに重要な役割を果たすため、平成29年度から、1歳半健診で疑いの



ある子を見つけ、お子さんと親御さんにどういう支援ができるか検討をするモデル事業を始めている。今後、モデル事業を踏まえ、早期支援の事業の拡大、引継ぎ方を検討していきたい。

続いて、発達障害者支援センター運営事業について。こちらは、市が発達支援に関する機関として設置している。相談支援と発達支援の内訳のデータはなく申し訳ないが、発達障害の認識も高まり、相談件数は増えている。成人期の相談が増加傾向にあるのは、最近、成人になってから発達障害が判明するケースが発生していることによる。また、これまで、成人に対する支援が薄く、成人期の発達障害は精神科医の分野に関する部分もあることから、平成 29 年度から月 1 回、精神科医の方にアドバイザーとして発達障害者支援センターまで来ていただき、職員の精神障害に対する専門知識を増やし、精神保健への支援を厚くしている。

⇒子ども未来局次長

発達の早期支援については、障害者福祉課長から説明のあったとおりであるが、母子保健との連携について補足させていただきたい。発達障害については、一義的には、障害者福祉課が所管しているところだが、1歳半健診での母子保健との関りが大きく、障害部局、子ども未来局の母子保健担当、実際に母子保健の業務を行っている各区役所の健康支援課という3部署が連携して、体制づくりや今後必要な支援について検討をしている。

⇒学校教育課

本日、外国人指導の担当が出席していないため、改めて、お答えさせていただきたい。

○平岡委員（意見）

発達障害について、各担当課が連携してやっているということであったが、私の経験では、そのような取り組みは20年以上前から実施されており、いまや、自閉症は2歳までに見つけ出さないと、早期教育が間に合わないという時代になってきている。現在ある通所施設の充実等、具体的な早期支援の充実を図った方が良いと思う。

○荒木委員（質問）

母子保健の関係で、児童発達支援事業所というものが清水にでき始めたが、できるとすぐいっぱいになってしまう。3歳以前の子にも利用してもらいたいが、児童発達支援事業所を増やしていくための対策はあるのか。

⇒障害者福祉課

児童発達支援事業所は民間の事業者にやっていただいております、地域的に偏りがある部分もある。市の方でも、事業所に指導・監査にまわったときに、開設を呼び掛けている。ただ、人手の確保の問題や利用者ニーズもあり、必ずしも、必要とされている地域に必要な数があるわけではないかもしれないが、計画を立てて事業推進しており、来年度からの新計画の策定にも取り組んでいるので、そこでの需要も踏まえ、見直しや働きかけを行っていききたい。

○荒木委員（質問）

来年、再来年もこの会議のなかで事業の内容を伝えてもらえるか。

⇒障害者福祉課

そのようなお声あれば、説明させていただきたい。

○津富会長（意見）

1点目、ワーク・ライフ・バランス関連で、市の方から私の学生のところにプレミアムフライデーのお誘いがあった。そのお誘いには参加しなかったが、ワーク・ライフ・バランスの推進として、プレミアムフライデーも使っていただければと思う。

2点目、先ほど、発達障害の関係の話もあったが、すでに進んでいる自治体では、個別の就労相談を超えて、事業主に対し、発達障害の方が働きやすい職場づくりをするための研修を実施している。発達支援の方が働きやすい職場は、誰にとっても働きやすい職場なので、そういう指導や取組をされると良いと思う。

3点目、ハイリスクの家庭への訪問事業だが、先日、栃木県に行った際、その市では、ハイリスクの方を対象に、一時的に仕事を最低限にさせ、歯磨きや料理の仕方等すべて教えて、社会のパターンを身に着けさせるという事業をやっていた。そのお母さん自身、親からあまり丁寧な養育を受けず、どう家を回したら良いか分からなかったのが、そういう取組に関心を持ったし、必要だと感じたので、検討いただけるとありがたい。

○今村委員（質問）

私達のいる子育て支援センターでは、利用者支援事業のひとつである、子ども未来サポーターがいて活動している。子育て世代包括支援センターは、利用者支援事業の母子保健型で、保健師さん中心にやっているが、実際にどういう相談があるのか。私達も、子育て世代包括

支援センターでやっている内容は分からず、本当は、利用者支援事業として同じ事業をやっているのですが、連携ができると良いが、私は全くできていないと思っている。

また、「包括」という言葉は、介護の事業でも子育ての事業でも使われ、いろんなところで「包括支援センター」と使われているが、PR 不足、連携不足等、課題はかなりあると思う。私達のいる子育て支援センターや保育コーディネーターと連携できる「包括支援センター」であって欲しいと思うので、その方向性をどのようにお考えかお聞きしたい。

#### ⇒子ども家庭課

子育て世代包括支援センターは、平成 28 年度に清水区に 1 ヶ所、平成 29 年度に駿河区に 1 ヶ所配置し、今現在、各保健福祉センターを所管する各区の健康支援課に保健師と助産師を配置して、妊娠期から特に出産期までの支援の支援をするため、直接の電話応対をするほか、40 歳以上の高齢の方の出産に向けての訪問や面談を行っている。特に妊娠期からの相談というところに特徴がある。

件数としては、平成 28 年度の相談件数全体では 549 件。電話 201 件、面接 135 件、訪問が 213 件となっている。御意見をいただいたとおり、今後、いろんなところと連携していく必要があると思う。今後、業務の拡大に向けた見直しも図っており、連携も進めていきたいと考えている。

#### ○木村委員（質問）

様々な理由で、学校や社会に馴染めず、引きこもってしまう方というのは、発達障害等の部類の選定的な疾病によるものなのか、パーソナリティの問題なのか、それとも社会の問題なのか。せっかく子育てを頑張っても、子どもが成人して引き込もってしまい、親の年金で暮らしたり、生活保護を受けたりし、それが国の借金になっていることが懸念されているという報告や専門家の話も聞いたことがあるが、そういったことの予防は考えられているか。

#### ⇒青少年成課

引きこもり対策としては、南部図書館の 2 階に「静岡市引きこもり地域支援センター」を開設しており、今年度で 3 年目になるが、引きこもりに関する相談は増加傾向にある。電話相談、面接相談のほか、家族支援として家族も含めた支援を行ったり、引きこもりの方でも外に出られる方には、南部図書館の 2 階の 1 室を居場所として活用していただいている。

予防としては、引きこもり地域支援センターへの相談者さんは、学生時代から不登校だっ

た方が多少多い傾向にある。そのため、当課において、小中高の不登校の生徒さんを支援する事業を行っている。

○木村委員（質問）

津富会長が「予防策は」とおっしゃったが、引きこもりは予防できるものなのか。先天的な疾病ではないということか。

○津富会長（意見）

疾病ではない。対策により、確率的には減っていくと思う。個別には、経験値のなかで、どうした方が良いという話があると思うが、引きこもり支援センターもできているので、データをきちんと取って、どういう方々がなりやすいかというマクロデータを取る必要があると思う。

○木村委員（意見）

そういった話のなかで、重複してしまう部分があるが、父親も育児に参加させるべきだと思う。母親は、落ちている石ころを拾い、子どもが転ばないようにする育児となるが、父親は、石ころでつまずいて血を流してもよいというような育児となり、子どもは打たれ強くなっていく。社会は厳しく、入社した新入社員でも、上司に怒られ、1週間ぐらいで来なくなってしまう、打たれ弱い人が多い。昔は祖父母もいて、様々な人間関係があったが、最近は核家族化が進み、父親が忙しく、母親との関係性が多くなっていると思うが、社会は母親のような柔らかい人ばかりではないので、なかなか社会でやっていけないケースもある。打たれ強い人間を作っていく事業も取り入れていただけるとありがたい。

## ■報告（1）「子どもの貧困対策」について

○垣見委員（質問）

要保護と準要保護の認定基準を教えて欲しい。

⇒学事課

要保護は生活保護基準そのもの。準要保護者はそれに準ずるもので、静岡市では、生活保護基準の1.3倍まで所得の方を対象としている。

○垣見委員

認定の基準に母子家庭であることは関係あるか。

⇒学事課（坂井課長）

収入基準のみ。母子家庭でも、両親がいる場合でも、収入のみで認定している。

○垣見委員（質問）

生活保護は収入のみで判断されるのか。

⇒学事課

そのとおりである。

○垣見委員（質問）

母子家庭でも、生活保護を受けていれば、要保護と認定されるか。

⇒学事課（坂井課長）

そのとおりである。

○垣見委員（質問）

認定を受けるのは自己申請か。収入をどうやって調べるのか。

⇒学事課

申請にもとづいて認定しており、必要な書類を出していただいている。

○木村委員（質問）

資料5の単価の改定は、要保護・準要保護関係なく、入学する小学生・中学生についてこれだけかかるということによいか。

⇒学事課

「実際に必要となる額」というのは、そういうことである。

○木村委員（質問）

資料5の下段にある16,700円という数字と資料中段の数字の関係は何か。中段が入学のための一時金で、下段は数年で必要となる金額ということか。

⇒学事課

下段は、学用品費・通学用品費なので、入学時ではなく、通年で必要となるもの。

○木村委員（質問）

この金額は年額か月額か。

⇒学事課

年額である。

○木村委員（質問）

入学準備金の単価があがった理由は何か。本当に必要なものでこんなにかかるのか。今後、増えていくものなのか。1年間で金額が倍に増えていて、物価上昇指数をかけたという程度ではないと思うが、この金額はどういうプロセスで評価され、決定されているのか。

⇒学事課

入学準備金は、昨年と今年の1年で2倍になっているが、毎年、値上がりしているわけではなく、ずっと見直しがされず、据え置きになっており、だいぶ乖離が激しくなったので、平成29年度単価を改定した。

○木村委員（質問）

平成28年度は、実態とはかけ離れた数字だったということか。

⇒学事課

そうである。

○木村委員（意見）

以前、会議でも話題となったが、親の負担は大きく、収入も増えているわけではないので、負担率は高くなっている。小学校・中学校として本当に必要な用品の見直を検討していただきたいがどうか。

⇒学事課

当課としては、経済的な理由により、就学が困難な児童に対して援助をするという立場なので、実際に使われている用具が本当に必要かどうかという観点での見直しは行っていない。

○木村委員（質問）

それは何課がやるのか。市の管轄ではないという回答か。

⇒学事課

全てではないが、例えば、レインコートや傘等、学校指定の用品は、学校教育課になると思う。

○木村委員（意見）

負担が大きいのので、検討していただきたい。

○錦織委員（意見）

今年、娘が中学に入学したが、制服は冬服・夏服、ブラウスも冬の長袖、夏の半袖、体操着も半袖、長袖があり、資料5に記載の金額よりももっとかかった。以前も意見が出たが、中学生の制服のリサイクルがあると、本当に助かると思う。ブラウスは結構、汚れてしまうので無理かもしれないが、女の子は、結構、綺麗に着るので、リサイクルの制服で3年間通せると思う。生活に困った人に限らず、誰でも、3年生の制服を新入生に渡せるような取り組みができれば、援助になると思う。

下の男の子の制服を娘の同級生からもらおうと思ったが、学校から制服のデザインが変わるという連絡があった。制服の着回しができず残念であったが、リサイクルは物を大事にすることであり、こういった取組は、静岡市の売りのひとつになると思うし、保護者としてもありがたいので、ぜひ、検討していただきたい。

⇒学校教育課

御意見は課に持ち帰って、検討させていただく。各学校にも打診しながら、改めて、御回答させていただく。